

大里一宮神社春季大祭 開催に伴う交通規制

【問合せ】 商工観光課 商工振興班
☎773・6665

3月12日(火) 8:00~17:00に、交通規制を行います。大里地区内(道路斜線部分)は、歩行者専用となります。

※交通規制の詳細は、当日会場にいる係員にお問い合わせください

交通規制案内図

歩行者専用
(車両進入禁止)



固定資産税の評価替えと 固定資産の縦覧を開始

☎773・6668

固定資産税の評価替え

令和6年度は、3年ごとに行われる固定資産税(土地・家屋)の評価替えの年です。

土地は地域や市街地の整備状況などによる地価の変動を調査して価格を見直し、家屋は建築物価変動と経年減価により価格を見直し課税します。この作業を「評価替え」といいます。

固定資産の縦覧

4月1日から固定資産の縦覧が始まります。固定資産の確認にご利用ください。

期 4月1日(月)~5月31日(金)

※土・日曜日、祝日を除く

縦覧できる人

土地・家屋の固定資産税の納税者かその代理人

縦覧できる内容

土地 所在、地目、地積、価格
家屋 所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧・閲覧場所

税務課 資産税班、大和・塩沢市民センター

注意

- ・所有者の氏名、住所などの記載はありません。
- ・償却資産は縦覧の対象外です。
- ・縦覧には、運転免許証(代理人の場合は委任状も必要)などの本人確認書類の提示が必要です。

他 所有する固定資産について、縦覧できる内容以外の項目や償却資産の内容を知りたい人は、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧を申請してください。縦覧期間中は閲覧手数料が無料です。

災害に備えて 防災コーナー

【問合せ】 総務課 防災庶務班
☎773・6660

なだれに注意しましょう

降雪が続く時期や融雪期は、なだれが起きやすい時期です。スキーやスノーボード、登山などの際には十分注意しましょう。

なだれの発生しやすい場所

急斜面な場所、植生がまばらな場所 など

なだれが発生しやすい条件

- ・気温が低く、すでにかかなりの積雪があるところに、短期間に多量の降雪があったとき
- ・雪底や吹きだまりができていない斜面
- ・春先など、気温が上昇するとき
- ・雨が降ったあと
- ・過去になだれが発生したところ など

なだれ発生の前兆現象

- ・山の尾根から雪庇が張り出している
- ・なだれ防止柵から雪が張り出している
- ・元の斜面の地形がわからないほど平らに雪が積もっている
- ・斜面を落ちてくるボールのような雪のかたまりがある
- ・クラック(ひびわれ)がある
- ・雪上にしわ状の模様ができている など



なだれが発生しそうな場所には近づかないよう心がけましょう